

## 直轄事業負担金制度改革について

直轄事業負担金制度の廃止への第一歩として、今通常国会に、平成22年度からの維持管理に係る負担金制度を廃止する法案を提出するとされたことは、大きな前進であると評価する。

しかしながら、先に、国の「直轄事業負担金制度等に関するワーキングチーム」において示された直轄事業負担金制度の廃止に向けた工程表(素案)においては、平成25年度までに、マニフェストに沿って現行の直轄事業負担金制度の廃止とその後の在り方について結論を得るとされ、廃止の明確な時期が示されていない。

今後、工程表の策定に当たっては、制度廃止に向けた具体的な手順等を示し、平成25年度までの早い時期での廃止を明らかにしていくことが必要である。また、地域主権の実現を図るため、今夏策定予定の「地域主権戦略大綱(仮称)」においても、廃止の時期を明確に示す必要がある。

ワーキングチームにおかれては、地方の意見を聞きながら検討を進めるとされているが、直轄事業負担金制度の廃止に向け、引き続き地方との協議を十分に行い、地方からの意見をしっかりと反映されるよう求める。

平成22年1月25日

全国知事会直轄事業負担金制度改革  
プロジェクトチームリーダー  
山口県知事 二井 関成